

2019年10月9日

苫小牧市
市長 岩倉 博文 様

連合北海道苫小牧地区連合
会長 南部谷 康 氏

2020年度の予算編成・行政運営に関する
「要求と提言」

貴職におかれましては、地域産業の発展と雇用確保・創出、住民福祉の向上のため、日夜、御奮闘されていることに対し心より敬意を表します。

わが国の経済状況を見ると、景気回復基調が続いてきましたが、昨年末頃から陰りが見えはじめ個人消費は伸び悩んでおります。雇用情勢も数字の上では改善が続いている一方、賃金の改善は一部にとどまり、多くの働く者、生活者が景気回復を十分に実感するまでに至っていません。所得格差の拡大や少子高齢化は、経済、社会保障、財政の持続可能性に影響を落とし、国民・道民の将来不安につながっています。

北海道においては、全国を上回る早さで少子高齢化が進み、医療・福祉・教育や地域公共交通など、地域で暮らし続けるための基礎的な住民サービスが縮小し、札幌への一極集中や若者の道外転出に歯止めが掛かっていません。雇用情勢は改善傾向にありますが、介護や医療、農林漁業、建設などに加え自動車運転手、サービスなど幅広い業種において人手不足の状態が続いています。

苫小牧市においても少子高齢化が進み、今後の展望を見ると人口減少に伴う財政収入の減少は避けられず、市民サービスを圧迫していく懸念もあります。

また、昨年の胆振東部地震により、防災・減災に関する様々な課題が明らかになりました。近年、多発する自然災害への対応が、東胆振の中心都市として苫小牧市は勿論の事近隣町村との関係を含めた対策がこれまで以上に求められます。このような様々な課題を前に、地域で住民が暮らし続けることができるよう、自治体行政の果たす役割は極めて重要となっています。

苫小牧地区連合会はこのような認識に立ち、勤労道民・生活者の立場から連合胆振地協の「要求と提言」に合わせて苫小牧に特化した課題のみをとりまとめた「要求と提言」を提出いたします。要請の趣旨をご理解いただき、今後の行政運営および2020年度予算編成において反映されますよう要望いたします。

1. 地場産業の振興と地域雇用対策の推進

(1) 地場産業の振興の推進

苫小牧市の顔である苫小牧駅前周辺の活性化に向けて、引き続き、中心商店街及び近隣商店街の振興と空き店舗対策を推進すること。また、苫小牧駅前バスターミナル乗車券発売窓口の移転に伴う待合及びトイレ施設の閉鎖などの不便さから、バス利用者の利便性を低下させないような環境整備等を継続実施すること。

(2) 地域雇用対策の推進と雇用環境の改善

若者が希望する地域や出身地元へのU・I・Jターン就職を積極的に支援するよう、市としても「魅力ある苫小牧のPR」を地域企業と連携して推進し、地域の特性を活かした雇用を創出し、広く周知すること。

(3) 改定「北海道最低賃金」の履行確保

年度途中の最低賃金改定（昨年比26円引上げ861円：10月から適用）によって、当該業務委託先における最低賃金の履行確保に支障が生じないように、発注後においても特段の配慮をはかること。また、最低賃金法違反防止に向けて、地域の企業や労働者に対して、最低賃金額と併せ、各種助成金の活用など中小企業支援策を、苫小牧市発行の広報誌を活用して周知徹底に努めること。

2. 地域中核病院の基盤整備と地域医療の再生

苫小牧市立病院をはじめとする二次救急地域中核病院は、東胆振全域の地域医療を担っていることから、地域の実情に応じた医療が提供できるよう、財政措置等の支援を講じ、医療機能の充実・専門医師の確保・医療機関の負担の平準化などに取り組むこと。

3. 自立支援や子どもの貧困対策など地域福祉の充実

(1) 自立支援と子どもの貧困対策

生活困窮者をはじめ高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など制度ごとの縦割りの仕組みを、働く者や市民の地域生活の視点から横断的に連携し、総合的に推進させるために実施した苫小牧市の福祉大作戦の成果と課題を検証して、今後の計画策定・改定にあたっては、地域住民、勤労者、関係団体の参加と協働を推進すること。

(2) 高齢者への生活支援の充実

苫小牧市においても人口減少・高齢化が進展するなか、地域の中で孤立しがちで、かつ経済的な困難を抱える高齢の単身女性が少なくないことから、社会福祉協議会や地域包括支援センター男女平等参画推進センターなど地域の関係団体と連携し、具体的な生活支援策を講ずること。

4. 市民生活の安全・安心の基盤整備

(1) 平時から「災害時の避難・誘導の仕組み」を整え、常に変化する「災害時の対策マニュアル」を現行化して住民への周知を行うとともに、「顔の見える関係」を構築するなかで災害時の助け合いにつなげること。

(2) 昨年の胆振東部地震の際ではSNSによる誤った情報が流れ一部住民に不安を抱えさせ、それ等に対応する対策本部での稼働が輻輳する場面もあった。今後備えて住民、地域組織、民間企業などと連携し、発災時には特性の違う複数の手段により被害状況の収集・集約・精査するとともに、情報が錯綜しないよう、防災関係機関、報道機関、ライフライン、公共交通機関との情報共有をはかること。

5. 投票しやすい環境の整備

2016年4月6日成立の改正公職選挙法の趣旨を踏まえ、投票率と利便性の向上のため、期日前・選挙当日ともに、市役所内やコミュニティセンター、ショッピングモールなど市民が投票しやすい施設に共通投票所を設置し、期日前投票時間の弾力的な設定を実施してきた。その結果今春の統一自治体選挙や国政レベルの選挙では、投票率は低いものの投票しやすい環境は徐々に改善されていると考える。今回の結果を更に検証して、18歳以上の若い選挙民や多くの市民が政治に参加しやすい環境整備を推進すること。

6. 港湾荷役作業に伴う改善策・防災対策について

- (1) 除雪についての助成制度の継続・維持と予算の向上を図ること。
- (2) 港湾労働者が安心して働ける環境を整備し、大規模災害発生時における苫小牧港の港湾機能低下を最小限にするため、港湾関係者などと、より一層の連携強化を図ること。また、昨年9月に発生した胆振東部地震による被災状況の現状を経過観察して、国や道に働きかけ必要な安全対策を早期に実施すること。
- (3) 港湾関係事業所などの防災対策の強化に向けた助成制度や支援を検討すること。
- (4) 港湾荷役作業中の現場付近において、釣り人などの一般の立ち入りが容易な状況にあり、交通事故など大変危険な状況であることから、港湾荷役関係者以外の立ち入りを規制するなど更に安全対策を講じること。

7. 対外政策について

- (1) 米軍再編に伴う戦闘機の千歳基地訓練移転は、爆音・騒音被害、墜落事故に対する不安など、安心・安全に対する多くの市民の願いを踏みにじるものである。千歳基地での訓練実施の中止を求めること。また、訓練移転にあたっては、市街地上空を飛行させないための防衛局との協定を交わすこと。
- (2) 「親善および友好」を口実とした米艦船の苫小牧港への入港は、苫小牧港の軍事的利用を常態化させるものである。「日米地位協定第5条」には、通告だけで自由に入港できるとの定めはないことから、港湾管理者の判断・権限であることを明確にすること。また、「日米地位協定」などを理由に入港許可を求めてきた場合は、核兵器不搭載の証明を文書で求めることを国に強く働きかけること。

以上